

山 行 発 第 8 7 号
令和7年8月29日

会員各位

山口県行政書士会
会長 杉山 久美子
(公印省略)

講演会のご案内

平素は、本会の活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。
さて、この度、下記のとおり講演会を開催する運びとなりました。
この講演は、行政書士にとって必要不可欠な講演会であると位置付けておりますので、是非ご出席いただきますようお願いいたします。
参加ご希望の方は、下記申込 URL よりお申込みください。

記

1. 日 時：令和7年11月1日（土）14時～17時15分
(受付は30分前～)
2. 会 場：セントコア山口「サファイア」（山口市湯田温泉3-2-7）
TEL：083-922-0811
3. 内容・講師：
 - ・「法改正の概要、法改正を受けての今後の取組み」
講師：日本行政書士会連合会会長 宮本 重則 様
 - ・「法改正に至るまで（政治的な背景を踏まえて）」
講師：日本行政書士政治連盟会長 常住 豊 様
 - ・「法改正の趣旨（法律要綱に関する議論と検討を踏まえて）」
 - ・「デジタル化対応について（公正証書の電子化等）」
講師：日本行政書士会連合会常任理事
千葉県行政書士会会長 関谷 一和 様
4. 申込 URL：<https://forms.gle/LRp4d95YiRV55ZGf7>



以上